

千葉県議会議員

ふじしろ政夫と共に県政・市政を変えよう

発行 ふじしろ政夫

政務調査報告ニュース 2012年7・8月合併号

〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50

TEL&FAX 047-445-9144

E-メール masao.fujishiro@zc.wakwak.com

ホームページ <http://e-kamagaya.com/>

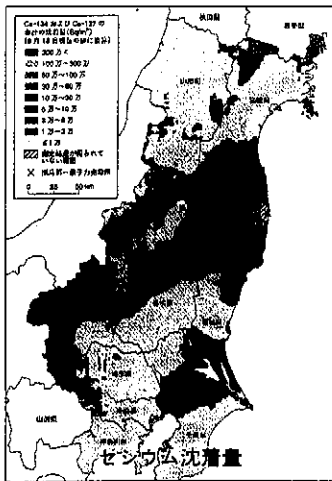


ふじしろ政夫

“低線量・内部被曝”これからの重大な課題

福島原発事故は今だに収束せず、4号炉にいたっては建屋が崩壊、青天井の下約1500本の核燃料がプールの中、これがどうにかしたら日本壊滅とまで言われているのに、野田政権とこれまで原発を推進してきた多くの国会議員は、何も反省せず、責任もとらず大飯原発の再稼働を強行。脱原発社会をめざす多くの国民の思いとの乖離は決定的です。“民主主義”がためされています。

同時に、これから30年、50年とこれまで放出されてしまった放射能(チェルノブイリにおいて汚染地域とされた3万7000Bq以上の地域は200~250km離れた千葉県、群馬県でも多く存在します)にどう対応していくのか、重大な課題として私達の前に存在しています。



チェルノブイリ事故以降26年、低線量、内部被曝の実態が明らかになりつつあります。ホコリなどで鼻から、食べ物で口から体の内に放射性物質をとり込んでしまうことによる体内被曝は、ガンだけでなく免疫低下からくる感染症、心臓疾患、肺気腫をもひきおこします。

ペトカウ教授が発見した「ペトカウ効果(低線量率の放射線は活性酸素(フリーラジカル)を体内に発生させ、過酸化脂質をつくり、細胞を傷つける。)=低線量・内部被曝の理論は、今では、全米アカデミー「電離放射線の生物学的影響に関する委員会(BEIR)」でも引用されています。

しかるに千葉県は「これまで実施された福島県等による内部被曝測定によると健康への影響は考えにくい」「健康チェックについては、国が方針を出すべき。国の対応、福島県の調査状況を確認していきます」「それゆえ千葉県で健康チェックをやる必要性はない」と、まるで予防原則にたつべき行政の立ち位置を忘れてるかのようです。「健康の心配がない」と判断する福島県の立場は「100ミリシーベルト以下での明らかな健康への影響は確認されていない…だから心配ない」といった山下教授や、放医研の低線量、内部被曝の重要性を認めない人々の考えにもとづいていま

す。誤った考えで、健康チェック体制の構築がおくれることは許されません。福島県では、甲状腺エコー検査の結果、県は99.5%健康に影響なしと判断していますが、35.8%の13646人に結節・のう胞の症状が出ているのです。又、食品特に給食の食材の全種類検査体制をとって口からの内部被曝を0にする必要があります。

国会でも全党議員発議による、いわゆる“原発事故被災者援護法”が成立し、「低線量・内部被曝の健康上の問題点」「国家の責任による生活支援」が規定されました。

“政治生命”をかけてやらなければならない課題です。

ホールボディカウンターでの検査に助成 —鎌ヶ谷市は?—

我孫子市は今年の4/1より、妊婦、乳幼児、小・中学生がホールボディカウンター(WBC)で内部被曝測定をした費用のうち、3000円を助成しています。

6/11には、柏駅前に民間の検査業者がオープン。これを契機に、我孫子市は高校生にまで助成対象を拡大すること。ホットスポットの東葛地区に入る鎌ヶ谷市はどうなのだろうか?放射線対策室長にお聞きしました。「色々情報をあつめ、検討中」とのこと。

千葉県は「国・福島の動向・様子をみて」といってまだに動きません。内部被曝を防止する為にも又、これまで1年間の間に被曝してしまった結果がどのように出てくるか長期的健康診断が必要です。その一歩としてのWBCでの検査の助成を鎌ヶ谷市も実施すべきだと思います。

『内部被ばくを生き抜く』上映会



6月24日、まなびいで映画「内部被ばくを生き抜く」が上映されました。若いお父さん・お母さんが中心に企画されました。原発事故以来、脱原発の抗議活動に多くの若者の姿を見られるようになりました。毎

週行われている官邸前の抗議活動にも多くの若者が集まっています。将来への不安が彼らを行動へと駆り立てているのでしょうか。内部被曝は症状が現れるまでに時間がかかり、その症状には個人差があります。生きていくには欠かせない水・空気・食物等から体内に取り込まれる放射線は、微量であってもあらゆる病気の原因になる可能性があります。どう生き抜いていくか今、私たちは試されているのではないのでしょうか。(T)

千葉県議会・問いに答えぬ一般質問は学芸会以下

昨年代表質疑につづき今回は一般質問。鎌ヶ谷市議会のように一問一答でなく、3回の質問で終り。せめて問題点を明らかにしたく、1回目、2回目、3回目と質問の内容・仕方を変えて問うても、答えは同じか、問には答えず……以前片山（元鳥取県知事、元総務大臣）さんが、県議会は“学芸会”と批判したが、それ以下の状態。これでは縦割り・無責任体制が全庁的に温存されてしまうと思われました。もっと多くの市民が傍聴し、市民の声を県議会、県庁に届ける必要性を感じます。

森田知事の政治姿勢を問う

ふじしろ県議：脱原発、自然再生可能エネルギー社会へ、その歩をふみ出すべきだが？

森田知事：県民生活を守り、産業活動を支えるためにも、直ちに原発をなくすのは現実的でない。エネルギー政策は、国が明確な方向性を出すべき。



再質問 ふじしろ県議：そのような立場だから石原都知事に「鋸山に原発をつくったらいい」と言われるのです。知事は千葉県内に原発をつくってもいいと思っているのか？ 原発の安全性をコントロールできるのですか？ 事故があったら責任をとれますか？

再答弁（再々答弁） 知事：国が早急にエネルギー政策をまとめる必要がある。安全性は国と事業者の責任です。

※知事が千葉県のリーダーとしてどう考えているかと問うているのに、まともに答えず「国が決めるもの」と逃げまくり……

トップセールスとしてドイツでの「日本デー」へ5/30～6/6視察に行っているが「2022年に脱原発、2050年には自然再生エネルギーを80%にと決めているドイツの政策」についてはまったく視察も、デュセルドルフの市長との意見交換もなし、県職員に視察させているとのこと。海外への物見遊山でもあるまいし……

生物多様性と三番瀬



貴重な干潟・浅海域である三番瀬で唯一の泥干潟です。

県は、「三番瀬はラムサール条約の国際基準9つのうち4つの基準を満たす国際的にも重要な地域である」「猫実川河口はヘドロでない。東京湾に残された

アナジャコやヤマトオサガニなど底生生物が多く生息する」とまでは認めましたが、肝心の質問に対して答弁なしのオンパレードです。（環境&県土部長が答弁者です）

□「生物多様性の豊かな干潟？」の間に、「生物多様性」については答弁しなかった（再々確認の問いをしたのに）

□「人工干潟の実証試験が失敗であった」どの専門家会議の内容を指摘し、人工干潟をやめるべきと問うたが……「実証試験の結果を検証します」というのみ。

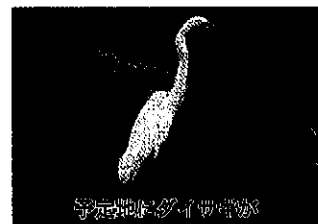
□江戸川放水路の開放について、過去の答弁（洪水対策の問題です）を示し、漁業者の困難にどう対応したか？ 国にどう訴えたか？を問うても……「開放は治水の為」との過去の答弁＝私の問いかけ文章をくりかえすだけでまったく問いに答えず。

□「第二湾岸道路は三番瀬の再生、保全計画に制約されるというがどう具体的に制約されるか？」との問いに対しての答えは、「三番瀬の再生計画が一つの制約条件となる」。まともに答弁しないのには「いいかげんにしろ！」と言いたくなる。

□「ラムサール条約登録できないのは、二つの漁協が反対している以外に理由があるのか？」に対し、YesでもNoでもない、答えず……

真間川流域整備計画における大柏川第二調節池について

大柏川第二調節池の整備目標は「多自然型」「多様な生態系」「湿地確保」「住民・行政一体となって」とされています。



ハンノキ林や湧水は保全すること。平成26年度完成についての見通しは？ 住民との協議、協力のあり様は？と問いましたが。

県土整備部長：「用地取得が72%だが難航してる」「掘削工法検討中」と現状を答えるのみでした。

洪水対策については、「第二調整池の完成で鎌ヶ谷市域からの洪水を流下させることが可能となるので、鎌ヶ谷市が行う整備で馬込沢地区の浸水被害も軽減されます。」との答弁がありました。

強度行動障がい者の地域移行

「自閉症の方で、自傷、他傷、激しい物壊し、クギなどを食べてしまう、といった強度行動障がいは、当事者への十分な支援がしきれない、環境を整いきれない故の二次的障がいである」といった基本的視点で、入所施設支援でなくケアホームあるいは一人暮らしという地域での暮らしを主流とする北海道「はるにれの里」の事例を示して、千葉県の強度行動障がい者への対応を質問しました。

県は、平成24年、3400万円のモデル事業を1ヶ所公

発をつくってもいいのか？ トルギー政策は国が責任をもって…

募とのこと。

健康福祉部長：「このモデル事業を検証しながら、強度行動障がいのある方の地域移行の推進に向けた支援のあり方について検討を進めていく」といった対応です。



県の施設である袖ヶ浦福祉センターを運営する千葉県社会福祉事業団も「はるにれの里」のように地域移行を願い実現しようと動きはじめています。

県も「施設から地域へ」をより一歩強くふみ出すべきと問うても、又、人材育成や、第三者評価の必要性を問うても、「モデル事業で検討していきます」と答えるのみ。

じっとガマンして待つしかないのだろうか？……

エコテック最終処分場許可申請の問題点

銚子市、東庄町、海上町の農業委員会が、エコテックの土地の農地転用を「不許可相当」としたものを、県はなぜか「許可相当」とし、エコテックへの許可処分を出しました（H13.3/1）。その後、住民からの訴訟、一審、二審、最高裁すべて県の敗訴。許可処分取消しが決定しました（H22.9/9）。県はH22.9/16許可処分を取消しましたが、H10.6/8の申請そのものを生かしての手の再開、「改めて処分を行うのだから最初からやるべき」と問うても「不足した手続をやればよい」とくりかえすのみ。

エコテックと暴力団との関係について半年間の間に分ったことはと問うても、6ヶ月前に分った「民事訴訟の判決文において同社と暴力団との関係のある企業との関わりについて言及されていることは承知しています」をくりかえすだけで問いに答えず。

「廃掃法に照らしてどこまでわかったのか？」と問えば、環境部長は「事実確認をしています」と問いに対して問いで答える…これでは議員と行政との間の一般質問にあたいしないのでは……

柏廢材の県の更新許可について

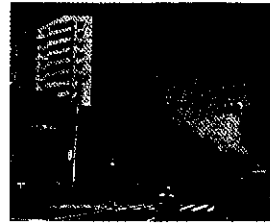
野田市南部工業団地周辺住民の健康被害を救済すべく、野田市は県に対して「柏廢材」の更新許可を出さないよう強く要望しているが、県は、健康被害調査では柏廢材との関係性はあるようだといいつつ、原因物質が検出されないとして更新許可。（2011年12月）

ふじしろ県議：「現在行っている環境調査計画について住民に説明会を開くべき」「健康被害の原因は？」

環境部長：「野田市と住民説明の時期、方法について協議しています」「原因特定には至りません。」

※予防原則にたつべき県には、健康被害の救済責任があります。

市民自治を問う上原公子裁判



国立市（佐藤市長）は元市長上原さんに3120万円の求償裁判をおこしました。その第2回の公判が5/17東京地裁703法廷で開かれました。（第3回は7/26です）

事の発端は1994年国立市の大学通りに44m（14階）のマンション建設が。

景観を守ろうと、住民と上原市長が頑張った結果、2002年の東京地裁は「街並みが形成され、その景観利益は法的保護に値する」「高さ20mを超える部分の撤去」を命じましたが、最終的には国立市は敗訴、2500万円＋利息を業者に支払うこととなり、支払いました。その後、業者は同額を国立市に寄附。その時の金額を元市長上原さんに求償するものです。弁護団は、「景観法制定」の動きをつくり出すほどの国立市民の運動の先頭にたつて、市長が景観を守ろうとするのは市民自治の観点からして当然のこと。それをもって“中立”“公平”でないとした裁判所の判断が誤り」と。

上原さんが主張するように、この裁判は市民の声、運動のうでで行動する市長の行為に対して、賠償金という形でタガをはめるのか、それとも自治を担保していくのか、市民自治・民主主義にとって大事な裁判です。力をあわせて裁判に勝利しましょう！（F）

《健康福祉常任委員会での議論》

受動喫煙防止条例

「受動喫煙防止条例をつくって対策をとるように」と、千葉県受動喫煙防止対策検討委員会が報告を出しました（H24.2）。

県当局は、自から検討会をつくったのに「条例は、自主的、勧奨的事業の効果を評価してから考える」との姿勢。更に、医師会や県健康福祉部がつくった受動喫煙防止のパンフレットに示されている健康への害は、きっちりとした知見が分らないと言いだす始末。喫煙者は非喫煙者よりもガン死亡リスクは大きい。肺ガン4.5倍、喉頭ガン32.5倍です。又、タバコを吸う人の周りの人が吸ってしまう副流煙は、喫煙している人の2.5倍～50倍の有害物質を含んでいます。タバコ税より医療費の方が莫大なのです。



無料低額診療事業&無料低額宿泊施設

「千葉県ホームレス自立支援計画」（H24.3）が作成されました。

千葉県下のホームレスは462人（H23.1）（鎌ヶ谷市は0人です）。高齢化と長期化そして健康上問題があっても治療をうけられない（65.7%）人々が多くなっています。

社会福祉法2条3項の『無料低額診療事業』によって、県下では18事業者が（かまがや診療所など）対象者に対して無料で診療をしています。しかし『無料低額宿泊施設』では、“貧困ビジネス”といわれるような悪質な業者によって生活保護費月12万円のほとんどを費用（9万～10万円）としてとりあげられてしまっているケースもあります。訴訟もおこっています。一種の許可制でなく二種の届け出制に問題があります。県下には54施設（定員2646人）があります。県の強い指導を期待します。

県道、市道で通学路の安全整備を



京都亀岡市では登校中の児童ら10人が死傷(4/23)、千葉県館山市の県道でも交通事故で児童が死亡(4/27)。

県教育委員会・県警察・県道路管理者も動き始め、登下校中の見守りや、危険場所のチェックを開始しています。鎌ヶ谷市でも、5/1から市職員2名で17ヶ所の見守り、6/4からは9ヶ所に絞込み見守りを7/20までおこないます。

又、北中沢のアクロスシティマンション前にグリーンカラー舗装をし、県道千葉・鎌ヶ谷松戸線から初小へ至る南初4丁目の市道15号線にはグリーンベルトの設置、減速ドットラインを、外側線の高輝度路面標示への変更を実施しました。

9つの小学校区内での見守りボランティアを募り、各校ごとに体制を考えています。更8月末までに合同点検を再度実施すること。

点検においては、現場の市民の声も聞き、市と県警、道路管理者としての市、県の三者できっちりと問題点を出してほしいものです。危い県道について毎議会、一般質問で議論されているのですから……県東葛土木の弁「市へ照会をかけています。要請があれば、参加して点検する」とのことです。

原発再稼働反対！

—大飯原発 7/1より再稼働—

野田政権は、与党民主党内の多くの国会議員も反対しているのに大飯原発の再稼働を決定しました。政府自から「暫定的安全基準です」と言っています。「安全=国民の命」よりも、電力会社の利益の方を優先すると言っているようなものです。「電力不足」は事実でなく、電力独占企業の国民へのおどしです。



「不良債権化した」(金子勝氏指摘) 原発を守る為=原子力村の利権を守る為、そして原爆の材料(プルトニウム)を守る為、福島原発事故に対して誰れ一人として責任をとらず再稼働です。事故原因も、放射能対策も十分に解決していないのに……

再稼働に反対する市民は首相官邸周辺に6/22には4万人以上、6/29には15万人、7/6に20万人と集まり、一人一人怒りの声をあげています。脱原発社会こそが未来に希望をつくり出します。“再稼働反対！”

“人の命を粗末にするものは人類の敵です”

ベシワール会の中村哲さんの講演会がありました。ハンセン病の治療の為パキスタン～アフガン地域に医師として入った(1984～)中村さんは、単に医療だけでは命を救えない現実を目の前にし、“水”=井戸を掘り始めたとのこと。



水⇒井戸から水路、そして用水路⇒砂漠の開拓へ。

水、食糧の確保があって人は生きていける。今14,000hの農地をつくり出し、60万人を養う。

2000年の大干バツの時、WHOは1200万人が被災し、600万人が飢餓線上、約100万人が餓死するだろうと発表した。しかし国際援助はなく、“村が消えていく”中で、水路建設へ。「聴診器から重機の運転へ」と中村さんは地元の人々を動員して行ったとのこと。

現地に入るとき「その土地の人々の気持を理解すること」が最も重要、支援する側の判断：“優劣、善悪”で入ることの誤りを指摘しました。

アフガンの現実も説明されました。「タリバン」は土着の正義感で、「アルカイダ」はアラブ世界のエリート層の信義で、まったく違うことを世界は理解しようとしないと。又、現地の人々の間では宗教間の争いはなく、宗教を利用して、利害を持ち込むかつての植民地支配の構造が持ち込まれていると。

マスコミは「悪のタリバンの崩壊で自由がやって来た」と世界に発信したが、その自由とは「ケシ畑の復活(麻薬)であり、女が売春をする自由であり、ゴジキになる自由でしかなかった」という事実を伝えないと。

「フクシマについては？」との質問に対し中村さんは、人の命をそまつにするものは人類の敵です」と自然を人間がコントロールできていると思っている(自然をナメている)原発エネルギーの構造そのものを批判しました。自然をコントロールできるとの錯覚がうち崩されたのが今回の事故だと。

そして、中村さんは「自らがアフガンに係わる中で『人間にとって何が大切か』を知らされるのだろう」と語りました。

目の前に困った人がいるとき、助けようと寄りそっていく“情”の中にそれを見出しているようでした。

お知らせ

□ふじしろ政夫県政報告会

ふじしろ政夫の一般質問&
県政・市政状況

8月18日(土) 13:30～ まなびい

☆法律弁護士無料相談

：要予約 ふじしろ県議まで

9/29(土)、10/27(土)、11/24(土) 13:00～

